

業務再点検結果報告

部署名		東北農政局 企画調整室		
部署の業務内容		局内各部等の総合調整 など		
項目		対応	点検結果の概要	
総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 公表する資料等の内容がわかりやすいものであるか、書いてある内容をきちんと説明できるか、等の観点で検討するなど 公表資料等について、意見等を伺う仕組みを設けていなかったため、意見を伺うようにしたい。 	
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	×		
苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	<ul style="list-style-type: none"> 室内の打合せにおいて、懸案事項等の確認、当該懸案事項の処理方針の打合せ等を行っている。 そのほか、各種窓口寄せられた意見、提案について、放置しないよう、対応状況を把握できる仕組みの構築に取り組んでいる。 	
	苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○		
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×		
	対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—		
基本的な視点	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 意見・要望等を把握するための説明会等を実施しているが、意見等に対して十分な回答ができていないと認識。 施策を適切に反映する方法は、地方局単独では構築不可能であり、本省も適切に対応すること必要。 	
	政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○		
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	×		
	政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	×		
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—		
	ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	×		
	説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×		
業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	<ul style="list-style-type: none"> 当室の業務には、特定の業界、団体を対象とするものはない。 	
	業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○		
	現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	×		

項目		対応	点検結果の概要	
食の安全業務 についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○ ・ 食の安全に関する施策を紹介する等の業務を行っているが、食の安全に直接関係する業務ではない。	
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当室の業務は、食の安全確保を直接担う業務ではない。 ・ なお、食の安全に関する最低限の知識は身につけるよう努めている
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	—	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	—	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	—	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか（根拠のない判断をしていないか）。	—	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	—	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	—			
影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとしてされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当はないか。	—		

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映		/	
		/	
		/	